福岡県　グループホーム陽だまりの丘　　令和5年4月19日

令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4074100100		
法人名	医療法人成雅会		
事業所名	グループホム陽だまりの丘		
所在地	福岡県粕屋郡須恵町新原14番地7		
自己評価作成日	令和5年3月30日	評価結果確定日	令和5年4月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和5年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

コロナ禍の中、コロナクラスター2回発生したが、母体病院の感染対策協力を得て入居者様重症化する事無く、収束する事が出来ました。施設として、再発防止の為今まで以上感染対策に努めています。施設面会制限の状態、屋外レクレーションも出来ない中、入居者様には毎月の誕生会、豆まき、そうめん流し、クリスマスケーキ作りなど、各ユニット毎に楽しんで頂いています。行事を楽しまれている状況をご家族様へ「陽だまり通信」として個別に、年4回発送しています。ご家族様より「楽しみにしています」と言葉を頂き行事委員も日頃の写真撮影に取り組んでます。入居者様は、母体病院訪問診療を受け、体調管理に努めてますが、体調崩され病院入院となる方もあります。しかし、最後は施設で看取りを希望され「母にもう一度、プリンを食べさせたい」と再入居された方もいます。ご家族と一緒に過ごす事が出来、入居者様の穏やかな表情を観ると施設の役割を果たせている思いです。今後も、入居者様の笑顔がある生活支援に取り組みます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

理念の「誠愛」や基本方針を玄関やユニット毎に掲示し、個々の入居者の尊厳を大切にした生活支援に努めている。母体医療法人などの専門職の指導を受けて、生活向上や口腔ケア、栄養管理を組み入れた介護計画を作成し、定期的に発行している個別のホーム便りでは、真剣な表情で食材を切ったり食器を拭いたり、各ユニット順番に担当している玄関の清掃をしたり、健側の右手で花壇に苗植えや水を撒くなど、その人らしい生活が報告されている。今後もかかりつけ医と連携しながら、ホームでの看取りを家族とともに支援する予定であるが、家族の「もう一度プリンを食べさせたい」と再入居された方は、経口摂取できるまでになられている。感染状況に配慮しながら、地域行事参加や「陽だまり祭り」は小規模で再開予定で、家族会の再開も検討され、地域から篤い信頼を得ている母体医療法人と連携しながら、感染対策委員会やBCP策定委員会の成果が期待できるホームである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名　**陽だまりの丘1丁目1番地**

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誠愛」の理念のもと、誠の愛を持ち入居者様に寄り添った生活支援に努めています。その方らしい生活が出来る環境作りに努めています。	理念の「誠愛」や基本方針を玄関やユニット毎に掲示し、個々の入居者の尊厳を大切にした生活支援に努めている。一人ひとりの思いを把握し、笑顔のある生活を支援していると、4つのユニットの管理者は異口同音に話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の中、外部との交流機会は少ない状況です。	入居者が「ふるさと」などの合唱で参加した経緯もある地域行事の参加や、ホーム前の広場で開催していた「陽だまり祭り」は小規模でなど、感染状況に配慮しながら、地域交流を再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の中、出来ていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も対面での開催は2回のみで、紙面でのやり取りや、開催中止になっているが、施設状況、ご家族アンケート結果、事故発生状況等報告実施しています。	前回の会議は、家族や地区区長、老人クラブ会長、民生委員、町担当者、母体医療法人地域連携室などの参加があり、敷地内の小規模事業所と同日に開催している。入居者の状況や誤薬について報告し、参加者から忌憚のない意見があった。会議録は玄関で公表している。	4ユニットで36名の入居者があることから、個別のホーム便りなどで、会議開催の案内や内容を報告し、家族に運営推進会議設置目的のさらなる周知や参加協力を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設状況や運営推進会議の資料を送り、情報共有に努めています。	地域包括支援センターの紹介で、敷地内の小規模事業所の利用を経て入居に至った方もある。管理者は、隣接する母体医療法人の認知症初期支援チームのメンバーとして町担当者と情報交換や連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束適正化委員会を開催しています。 身体拘束について、学習会や日頃を見直す為、身体拘束についてアンケート等年2回以上実施しています。	身体拘束適正化委員会内容を全職員に周知し、身体拘束に関する14項目のアンケート結果を日頃のケアに活かしている。職員の大きな声がなくなったと管理者は話している。夜間の転倒を防止するために、一時的な携帯用監視モニター使用を検討し、ベット横に置いたイスに鈴をつけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎月、身体拘束適正化委員会で、虐待防止について検討会しています。また、虐待防止と権利擁護研修会参加し、スタッフへの伝達講習に努めています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、権利擁護研修会参加を行い伝達講習しています。入居者で成年後見人制度利用されている方1名あり。	現在1名の入居者が、成年後見制度を活用されている。先日ホームで看取った方の後見人から、馴染のあるホームで看取りをとの意見を伺う機会もあり、後見人の役割を熟知した対応をしている。	昨今の社会状況から多様な家族関係や構成が予測されるため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容やその違いについて学ぶ機会を設けられることを期待します。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改定事項の際、その都度入居者、ご家族へ説明と同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様へアンケートを実施し、ご意見やご要望をスタッフへ周知すると共に、ご家族様や運営推進会議で報告している。	年4回個別の写真満載のホーム便りを発行し、意見の表出を促している。「入居家族に会いたい」などの要望にはできる限り応じているが、対応できないこともあり、今後は家族会を再開し、家族同士で話し合える場を設けたいと管理者は話している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会、管理者会議で意見や提案聞く機会にしています。	「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「躾」の5Sを令和5年度も目標に掲げ、管理者会議でユニット毎の成果を話し合っている。ユニット会議では率直な意見交換が行われ、勤務時間の変更や昼休み時間を確保したり、物品の購入が叶っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課実施を行い、スタッフの状況に合わせて整備に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフの働き方に合わた、勤務体制で働きやすい職場作りに努めています。また、自己啓発につとめ資格取得に努めてます。	20代から70代までの職員が、常勤や非常勤、日勤のみなど其々の状況に応じて勤務し、ユニット間の異動もある。法人として職員の紹介による入職を推奨し、外国籍の職員もいる。入職後に介護福祉士の資格を取得した職員もあり、認知症基礎研修などの外部研修の受講支援や福利厚生が充実した働きやすい環境が整備され、欠勤の補填に快く応じるなど、ユニットを超えたチームケアが展開している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月のユニット会議や身体拘束適正化委員会で人権教育、啓発活動に取り組んでいます。	外部の高齢者虐待に関する研修会に参加した職員が伝達講習を行ったり、法人のハラスメント対応が全職員に公表され、入居者だけではなく職員の人権尊重に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時より、介護職務遂行レベルチェックを、1か月、3カ月、6か月後に実施しています。介護基礎研修を受けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の中、電話でやり取りがあります。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様、ご家族様との面談を何度も行い、病院や施設を訪問し、安心を確保する為の関係作りに努めてます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや、困りごと事など、しっかりと確認し要望に耳を傾けて信頼関係つくりに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様が必要としている支援を見極め、その方に合わせた対応が出来る様に務めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人らしい生活を維持して頂く為に、ご本人の好みや得意な事を知り、スタッフと共に生活出来る場作りに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人、ご家族様の立場を考えながら、ご本人とご家族様の絆を大切に、連携に努めてます。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中、地域の行事参加出来ていないが、季節ごとの行事や、貼り絵、カレンダー作りなどの作業で、昔の事を懐かしく話出来る場つくりに努めています。	各ユニット毎に予約を受け、回数や時間帯、場所を決めて面会をお願いしているが、終末期の入居者には居室での面会を支援している。他のユニットに入居している伴侶と午後一緒に過ごしたり、携帯電話で「おやすみ」の声かけを支援するなど、家族との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操や風船バレー等体を動かす時間を作り、食器片づけ、洗濯物たたみ、玄関掃除などスタッフと一緒に行い、役割ある生活作りに努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院入院され施設退居後も、ご家族様との関係作り出来ている。また、相談員へ情報確認している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族との連携を図り、ご本人とご家族様の意向、要望把握に努めています。	日頃から本人や家族の思いや意向の把握に務め、その人らしい生活を支援している。定期的に発行している個別のホーム便りには、真剣な表情で食材を切ったり食器を拭いたり、各ユニット順番に担当している玄関の清掃をしたり、健側の右手で花壇に苗植えや水を撒く入居者など、夫々の写真が掲載されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様より生活歴を聞き取り、病院や施設等から情報を頂き暮らしの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは、日々の状態観察に努め、記録物や申し送りで情報共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様やご本人の意向を確認し、担当者会議でその方らしい生活援助計画作りに努めています。	介護計画書をケアチェック票に差し込み、モニタリング結果や気づきを担当者会議で話し合い、現状に即した介護計画を作成している。母体医療法人などから専門職の指導を受け、生活向上や口腔ケア、栄養管理を組み入れた介護計画を作成している。	本人の安らかな最期を共に支え合う家族の支援を組み入れた看取り介護計画書の作成で、家族のグリーフケアに取り組まれることを期待します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や経過記録で入居者状態や変化を記録し情報共有している。入居者計画や変化などスタッフ周知の為伝達ノート記入もしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	居宅管理指導やかかりつけ医診察を受け、入居者状態に応じて対応に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中支援が難しい状況です。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者状態、ご家族の希望に合わせて、かかりつけ医受診されています。ご家族へ日頃の情報提供や、必要時看護師付き添いしています。	母体医療法人から定期的な訪問診療を受ける入居者もあるが、看護師が希望のかかつけ医受診に同行し、適切な医療受診を支援している。中には専門科受診に同行する家族もある。居宅療養管理も受けている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は、入居者状態観察を行い、異常を看護師へ報告、適宜に医師へ報告処置を行なっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	相談員と医療連携を図り、医療機関との情報共有に努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化した場合や終末期についてご家族へ指針説明し、状態変化に合わせて契約をしています。	重度化や看取りに関する方針を整備している。経口摂取が難しくなり、終末期を宣告された入居者があり、かかりつけ医と連携しながら、ホームでの看取りを家族とともに支援する予定である。家族の「もう一度プリンを食べさせたい」との意向で再入居された方は、経口摂取ができるまでになっている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者状態変化や事故発生時、すぐ連絡出来る様に、各ユニットへ携帯電話設置し24時間看護師対応出来る様にしています。入職時、AED設置説明しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練、避難訓練を実施し、災害時対応備蓄を3日分出来ています。運営推進会議の議題あげ地域との協力を依頼してます。	緊急時消防署に直に通報するシステムが稼動し、敷地内の小規模事業所や母体医療法人の協力を得て避難訓練を実施している。地区区長の口添えで地元消防団に協力をお願いしている。飲料水などの備蓄は一覧表で管理し、感染予防グッズが不足した場合は隣接する医療法人から配付予定である。	地域から篤い信頼を得ておられる母体医療法人と連携しながら、クラスター発生の振り返りを活かした感染対策委員会やBCP策定委員会の成果を期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助時、誘導時の声掛けには特に気を付けている。入居者を尊重するような声掛けや、対応に努めている。	○○さんと氏名での呼称を基本としているが、本人が呼びかけに気づき「はい」と返事ができる呼びかけをしている。夫々異なるユニットに入居されているご夫婦もあり、便宜上「お父さん」「お母さん」と呼びかけることがある。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表出　出来る方には自己決定出来る場面を作ったり、働き掛けをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、臥床時はその人のペースに合わせ対応している。スーパーの広告を見てお買いもの気分を味わう方や、新聞を読んでから活動を始める方など1日の過ごし方も個人に合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪時は本人の好みに合わせた対応をしている。洗面場にブラシなど用意している。洗面台の高さも車椅子様に低くするなど工夫している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来うる範囲で準備・片付けを一緒にしている。季節に合った食べ物や、行事食を提供している。お誕生会を開いてお祝いをしている。	食事介助もあるが、心身の状況などに応じてテーブルを分け、夫々のペースで完食する入居者が多い。調査日には家族から旬の筍の差し入れがあり、園庭の畑で栽培した野菜が食卓に上がっている。管理栄養士が入居者の希望の献立も取り入れ、毎月一日はお赤飯で、おやつに羊羹やホットケーキを手作りするなど、食べる楽しみを支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事、水分摂取をチェックし足りない時には好みの物で補食している。状況に応じて介助している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、出来る方は歯磨き（付き添い洗面場で）を行い、出来ない方はスポンジで口腔ケアを行っている。付き添い歯磨きや口腔ケアなどを行いながら、口腔内の観察を行い異常時の早期発見にも努めている。		
45	（19）	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表でパターンを把握する様に努め、トイレやポータブルに誘導介助している。尿意・便意がある時は必ずトイレ排泄介助を行い、排泄間隔が開いている時はスタッフ間で情報を共有し、排泄の自立支援を行っている。	トイレでの排泄を基本として、毎朝の陰部洗浄を継続し、排泄パターンに応じた声かけや誘導、ポータブルトイレの使用で、心地良い排泄を支援し、衛生用品の使用量の軽減にもなっている。オムツ業者によるオムツの当て方やスキンケアの研修会再開を検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳、食物繊維や補助食品を使用し、個々に応じた対応をしている。排便状況を把握し、看護師と相談しながら排便コントロールを行っている。		
47	（20）	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日、時間は決まっているが、本人の希望や状況により適宜入浴介助をしている。	週2回を目途に、心身の状況に応じて清拭にしたり、入浴を億劫がる方には、順番を最後にしたり声をかける職員を変えたり、翌日にするなどの工夫をしている。特に同性介助の希望もなく、入浴中に髭を剃る入居者もあり、入浴を楽しめるように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の習慣に合わせ就寝、休息に心がけている。夜間不眠であれば昼寝を取り入れたり、昼間傾眠傾向の方には昼間の活動を増やす（テレビ体操等）工夫をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	状況変化時は看護師に報告し対応している。薬の用法や副作用が分からない時などは看護師に相談している。食前、食後薬の区別（色分け・シグナル）をしたり、内服後は内服確認のサインをして服薬支援に努めている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のレベルに応じて出来る範囲で役割を持って頂いている（洗たく物・お手伝い）。好きなテレビ番組の録画をしたり、童謡の歌詞をコピーしてみんなで歌ったり、塗り絵等が楽しめるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出は出来ていない。敷地内で出来る事をおこなっている（玄関・中庭外気浴）。畑でイモの収穫など。敷地内で花見や、花壇の花の入れ替え等を行っている。	屋外の歩行訓練を兼ねて、隣接する医療機関でのジュース購入を支援したり、感染状況を見計らい、昨秋は秋桜見学に出かけている。感染が収束した折には、地域行事に参加したり、個別に買い物を支援したいと管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人でお金を持っている人はいない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば支援している。入居者に電話が入る時には対応している。携帯電話を持っている利用者の手伝い（変わりにダイヤルを押す・充電をする等）をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温時計を使用して換気し室温の調整をしている。ホールに季節に合ったポスターを利用者と一緒に作成、掲示したり、日めくりカレンダーや時計を設置して生活リズムを作るよう努めている。	退居者のドレッサーを厨房にいる職員が見えるように出入り口に向けて設置している。ドレッサーの上部には職員の顔写真が掲示され、壁は入居者の作品が飾られている。室温や空調、採光に配慮した居間で、寛ぐ入居者の姿がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	相性やレベルに合わせ食卓を大・小に分けたり椅子を配置している。ソファーを置いて気の合う同士で過ごせる場所の提供をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力を得て使い慣れた物を持参して頂いている。行事ごとで撮った写真や、自宅で飼っていたペットの写真、ご家族からの手紙等を本人と一緒に飾りながら居室が過ごしやすい場所になるよう支援している。	木製の引き戸に入居者の名前が掲示され、ベットは備え付けであるが、箪笥やテレビ、日用品が持ち込まれ、洋服が整然と掛けられた居室もある。「5S」の「整理」「整頓」「清掃」「清潔」に務め、居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	便所・洗面所に張り紙をしている。へやが分からない方には、入口に目印を付けたりして工夫している。		